

# 第4章 政策分野別の重点施策



本章においては、計画期間の終了年度となる5年後における「めざす将来の姿」を示すとともに、その実現に向け、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割の下に重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

## ふくしまの礎 いしすえ 【礎】人と地域

### 〔人と地域-1〕

子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現

- (1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現
- (2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現
- (3) 文化やスポーツなどによる活動の場づくり

### 〔人と地域-2〕

魅力と個性にあふれた地域社会の実現

- (1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
- (2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域
- (3) 個性的で活気に満ちた電源立地地域

### 【柱Ⅰ】活 力

#### 〔活力-1〕

地域に根ざした力強い産業の育成

- (1) 力強い産業の多彩な展開
- (2) 農林水産業の持つ底力の発揮
- (3) 産業を支える多彩な人々の活躍

#### 〔活力-2〕

多様な交流ネットワークの形成

- (1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進
- (2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進
- (3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用

### 【柱Ⅱ】安全と安心

#### 〔安全と安心-1〕

誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

- (1) 生涯を通じた健康づくりの展開
- (2) 安心できる地域医療提供体制の充実
- (3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

#### 〔安全と安心-2〕

さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

- (1) 身の回りの安全と安心の確保
- (2) 災害など不測の事態に対する備えの充実
- (3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

### 【柱Ⅲ】思いやり

#### 〔思いやり-1〕

支え合いの心が息づく社会の形成

- (1) 多様な人々がともに生きる社会の形成
- (2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

#### 〔思いやり-2〕

美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

- (1) 美しい自然環境の継承
- (2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

ふくしまを支える3本の柱

第6章 計画の推進のためにへ

# 第4章

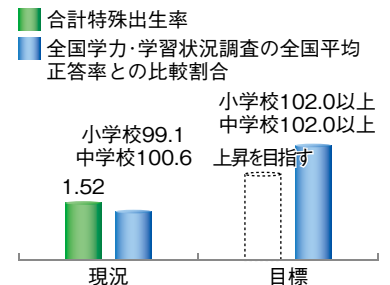
## 政策分野別の重点施策

本章においては、計画期間の終了年度となる5年後における「めざす将来の姿」を示すとともに、その実現に向け、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割の下に重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

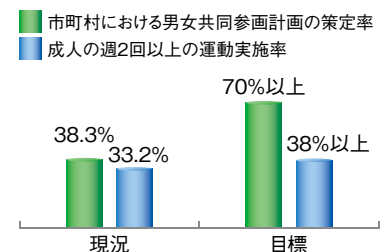
### 重点施策の推進によってめざす5年後の姿

第2章で記載した「めざす将来の姿」に向かって、本計画の計画期間の終了年度には以下の姿となることを目指して、第3章で記載した政策分野別の基本方向に沿って重点的に施策を展開していきます。

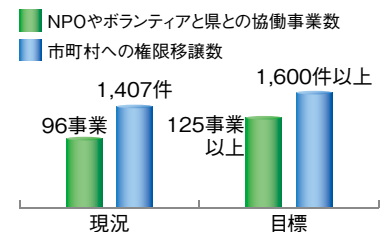
合計特殊出生率が上昇するなど、安心して子どもを生ま育てることができる社会づくりが進んでいるほか、**小中学校での全国学力・学習状況調査結果が全国平均を上回る**など、子どもたちが確かな学力を身につけるとともに、思いやりの心や社会性を備えて、健やかに育っています。



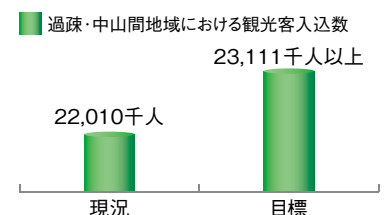
市町村における男女共同参画計画の策定率が大幅に増加するなど、人々が自らの能力を発揮しやすい環境づくりが進む中で、人々が性別や年齢にかかわらず、さまざまな場面で新たなチャレンジをしています。また、子どもから大人まで、**多くの人々が**さまざまな文化活動やスポーツ活動に取り組むようになっています。



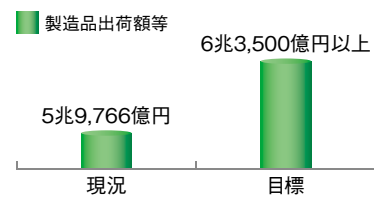
NPOやボランティアと県とが協働で行う事業数が着実に増加するなど、住民による主体的な地域づくりへの参加が進むとともに、**県から市町村に対して多くの権限が移譲され**、市町村が地方自治の中核としての力を増しています。



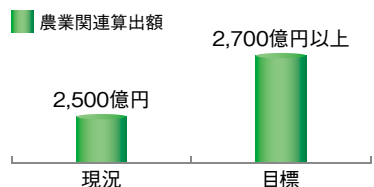
過疎・中山間地域への観光客の年間入込数が約**2,300万人以上**となるなど、過疎・中山間地域や電源立地地域において、それぞれの特色ある地域資源を活用した農林水産業、観光業、環境・エネルギー産業などの振興が進んでいます。



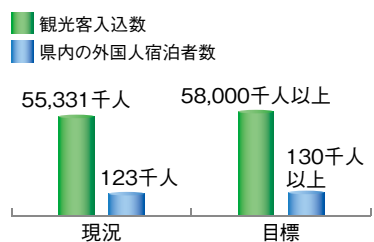
自動車等輸送用機械関連産業、医療・福祉機器関連産業、環境・新エネルギー産業など、高い競争力を有する成長産業の集積が進むとともに、地場産業が先端産業とも連携しながら発展することにより、**製造品出荷額等が年間6兆3,500億円以上**となっています。



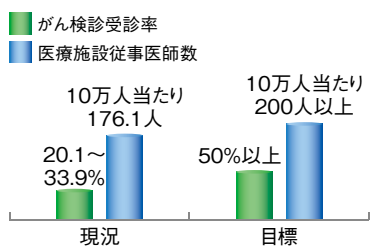
耕作放棄地の縮小が進むなど、本県農業のポテンシャルの向上が図られるとともに、農商工連携や地産地消の取組み、販路の拡大が進むことにより、**農業関連産出額が2,700億円以上**となっています。



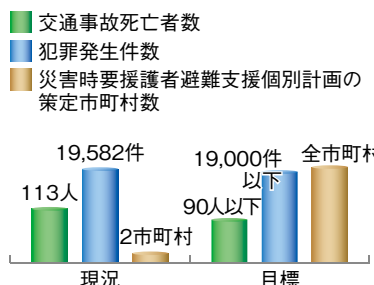
**県内の年間観光客入込数が5,800万人以上、年間外国人宿泊者数が13万人以上**となるなど、温かな心と豊かな自然にあふれた癒しの土地として、また、東北圏と首都圏、太平洋と日本海を結ぶ要衝として多くの人々の交流によるにぎわいづくりが進んでいます。



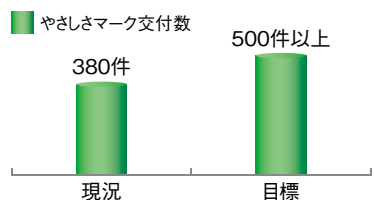
**がん検診受診率が大幅に向上するなど、県民一丸となつての生涯を通じた健康づくり活動が盛んになるとともに、医療施設に従事する医師数が増加**するなど、地域医療提供体制の整備が着実に進んでいます。



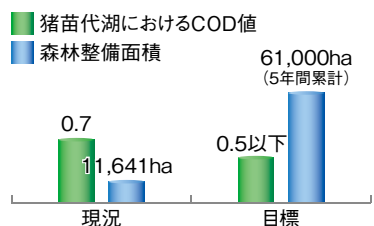
**交通事故死者数や犯罪発生件数が減少**するなど、身の回りの安全と安心が向上するとともに、各種の防災体制の整備が進み、**全市町村で災害時要援護者避難支援個別計画が策定**されて、高齢者や障がい者など、災害時に特に弱い立場となる人であっても、安心して暮らせるようになっています。



人にやさしいまちづくり条例に基づく**やさしさマークの交付数が累計で500件以上**となるなど、ユニバーサルデザインの考え方が社会のあらゆる場面に浸透し、支え合いの心が息づく社会づくりが着実に進んでいます。



**猪苗代湖の水の汚濁の程度が、全国で1番の水質を誇った平成14年度当時の値に戻る**など、本県の美しい自然環境が保全・向上されています。また、低炭素社会に向けた取組みが県民、企業、自治体一体となって進められるとともに、これらの取組みと結びついて5年間**累計で6万1,000haの森林が適切に整備**されることにより、温室効果ガス排出量が抑制されるなど、美しい自然環境の保全と経済活力や地域活力の維持・増進とが好循環を示すようになっています。



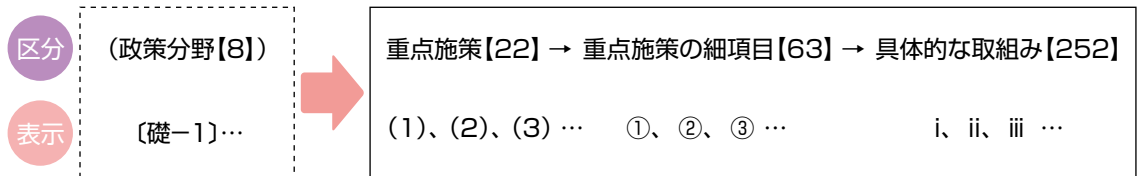
# 2

## 政策分野別の重点施策

本章では、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、8つの政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割の下に重点的に取り組む事項を22の「政策分野別の重点施策」に整理して示します。

「政策分野別の重点施策」に掲げる指標は、県の取組みの成果を示すものであり、県の施策はこの数値の改善を目指して展開されます<sup>34</sup>。

### ●重点施策の構成



### ●指標の区分

- 施策の達成度を測る指標：県の施策の努力目標【126指標】
  - モニタリング指標：目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの【23指標】
- ※なお、上記の2つの指標について、重点施策の成果を総合的に表す指標や分かりやすく示す指標については「代表指標」として記載し、それ以外の指標を「一般指標」として記載しています【代表指標43、一般指標106、計149指標】。
- 意識調査項目：県の施策に関連する項目について、通常の指標では測ることが困難な県民の意識を測るもの【22項目】

34 指標の目標年度は、原則として計画終了年度である平成26年度となっていますが、計画期間中に国の法定計画改定等に伴う部門別計画の見直しなどを予定している指標については、平成26年度以前の年度を目標年度としている場合があります。この場合、計画期間中に指標の見直しを行うこととします。  
また、社会経済情勢の変化等により、指標を変更する必要が生じた場合も、指標の見直しを行うこととします。



## 子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現

子どもから大人まで一人ひとりが、社会とのつながりや互いの信頼関係を基礎としながら、新しい知識・技術を学ぶ中で自らを高め、持てる力を最大限に発揮することで、輝くことができるような環境づくりを進めます。

### (1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

安心して子どもを生み、育てられるよう、医療、保健、保育などのサービスや就業環境の充実を進めます。また、教育環境の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの知・徳・体をバランスよくはぐくみ、地域を大切にしながら、夢に向かってチャレンジする意欲と創造力にあふれた、主体性のあるたくましい子どもたちを育成します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
合計特殊出生率 	H20年 1.52	H26年 上昇を目指す	一人の女性が一生の間に生む子どもの数であり、数値の上昇を目指します。(モニタリング指標)
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合 (全国平均=100) 	H21年度 小学校 99.1 中学校 100.6	H26年度 小学校 102.0以上 中学校 102.0以上	全国平均の正答率を100とした場合の本県の正答率であり、5年間で小・中学校ともに102以上を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①子どもを生み育てやすい環境づくり

- i 社会全体で子育て・子育てを支援する環境づくりを進めます。
- ii 妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。
- iii 思春期から、親となることについて必要な心構えを持たせるとともに、若者の交流を促進することなどを通して、次代の親の育成を進めます。
- iv 男性も女性も仕事を続けながら子育てができるよう、就業環境の改善を促進します。
- v 多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。
- vi 放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。



●元気に遊ぶ子どもたち

## ②豊かなこころ、健やかな体の育成

- i 少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。
- ii 幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、人間形成の基礎を培う幼児教育を進めます。
- iii 道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にす心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。
- iv 幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。
- v 青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げるとともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。
- vi 地域における学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。



●環境教育や食育のための「田んぼの学校」

## ③確かな学力の育成とキャリア教育の推進

- i 少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。
- ii 外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力の育成を図ります。
- iii 情報化対応研修を充実することなどにより、教員のICT（情報通信技術）を活用した指導能力を向上させるとともに、情報モラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。
- iv 地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通じたキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。
- v 適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。
- vi 私学助成の充実や教育改革の取組みへの支援などにより、私立学校の振興を図ります。
- vii 学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。



### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
保育所入所定員数 保育所入所待機児童数[参考]	H21年度	26,396人	H26年度	29,800人以上	
	H21年度	192人			
放課後児童クラブ設置数	H21年度	322カ所	H26年度	362カ所以上	
いじめ・暴力行為・不登校の件数 ●いじめの認知件数 ●暴力行為の発生件数 ●不登校の件数	H19年度	455件	H26年度	減少を目指す	モニタリング指標
	H19年度	108件	H26年度	減少を目指す	モニタリング指標
	H20年度	1,746件	H26年度	1,300件以下	
朝食を食べる児童・生徒の割合	H20年度	95.1%	H26年度	96%以上	
大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合 大学等進学率[参考]	H19年度	24.2%	H26年度	26.6%以上	
	H19年度	42.6%			
県立高校生の就職決定率	H20年度	97.3%	H26年度	100%	

## (2)人々がはつらつとして活躍する社会の実現

子どもから高齢者まであらゆる人が、仕事や社会活動などにおいて自分の可能性を見つけ出し、意欲に応じて新たなチャレンジができるよう応援します。

### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
大学発ベンチャー企業数 	H20年度 28社	H26年度 40社以上	大学での研究成果に基づくベンチャー企業の設立数であり、毎年度2社の増加を目指します。
市町村における男女共同参画計画の策定率 	H20年度 38.3%	H26年度 70%以上	男女共同参画計画を策定している市町村の割合であり、5年間で70%以上の策定率を目指します。

### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援

- i 大学等の知の活用や高等教育機関を含めた産学民官の連携などにより、知恵と技術の情報交換・連携などができる場の設定に取り組みます。
- ii 新たな事業の創業に対するノウハウや経営の知識等に関する相談・助言などの支援を推進します。
- iii 仕事をしながら、自らの研さんに取り組もうとしている人に対する学習機会の提供や学習情報の提供を進めます。
- iv 退職した団塊の世代の人々が、それまで培った専門的な知識や技術を用いて起業ができるように支援するとともに、地域の中小企業等において、持てる知識や技術などを活用できるように支援します。

#### ②男女共同参画社会の形成

- i 男女がともに、持てる個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、普及・啓発活動を進めるとともに、男女共同参画に関する教育の充実を図ります。
- ii あらゆる分野の意思決定過程に男女がともに参画できるための取組みを進めます。

#### ③高齢者の生きがいづくり

- i 高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備を進めます。
- ii 高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かして、農産物加工所や伝統工芸品製作所の運営など、新たな事業展開の取組みを促進します。



●子ども見守り隊による下校時の見守り活動

### ●一般指標

指標名	現況値	目標値	備考
開業率	H18年度調査 5.5%	H26年度調査 6.4%以上	特定の期間内に新設された事業所の全事業所数に対する割合
県の審議会等における女性委員の割合	H20年度 35.2%	H26年度 40%	いずれかの性が40%を下回らないこと。
民営事業所の管理職における女性の割合	H20年度 6.5%	H26年度 上昇を目指す	モニタリング指標
シルバー人材センター会員のうち活動している者の割合	H20年度 86.2%	H26年度 90%以上	

### (3)文化やスポーツなどによる活動の場づくり

子どもから高齢者まであらゆる人が身近に文化・スポーツ活動に触れ親しむことができるようにし、これらの活動を通じて活躍できる場づくりを進めるとともに、地域の一体感を高めます。

#### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
成人の週2回以上の運動実施率	H21年度 33.2%	H26年度 38%以上	成人の運動に親しむ習慣の度合いを示した数値であり、5年間で約5%の上昇を目指します。
福島県芸術祭参加行事数	H20年度 73行事	H26年度 80行事以上	福島県芸術祭に主催行事又は参加行事として参加した行事数であり、5年間に80行事以上を目指します。

#### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

##### ①文化・スポーツの振興による活動の場づくり

- i 県民の文化活動を振興し、日ごろの文化活動の成果の発表の場の充実を図るとともに、トップレベルの芸術・文化に身近に触れ親しむ機会の充実を図ります。
- ii さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。
- iii 文化財の保護を進めるとともに、伝統芸能など、地域に伝わる文化の継承を支援します。
- iv 総合型地域スポーツクラブの支援など、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。
- v 優秀な指導者の養成、確保、活用など指導環境の充実により、優れた競技者の育成を図ります。
- vi 各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、ふくしまの「顔」となりうるシンボルスポーツやシンボルスポーツチームの創出に取り組むほか、恵まれた自然環境を生かして、スキーなどのウィンター・スポーツの振興を図ります。
- vii 文化団体やスポーツチームを「応援する文化」をはぐくむことにより、地域の一体感や誇りの醸成を進めます。



●声楽アンサンブルコンテスト全国大会

##### ②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり

- i 県民のライフステージに応じた多様な生涯学習に関するニーズに応えられるよう、生涯学習の情報ネットワークや学習環境・利便性の向上、発表の機会の拡充などにより、県民の自己実現の支援に努めます。
- ii 多様な生涯学習活動へのニーズに応えられるよう、指導者の養成や資質の向上を進めます。
- iii アクアマリンふくしまや文化財センター白河館「まほろん」など県有の生涯学習施設の学習機能や利便性の向上を推進します。

#### ●一般指標

指標名	現況値	目標値	備考
県立美術館、県立博物館、福島県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の入館者数 ●県立美術館 ●県立博物館 ●福島県文化センター ●アクアマリンふくしま ●文化財センター白河館	H20年度 89,998人 H20年度 83,275人 H20年度 321,745人 H20年度 871,666人 H20年度 33,007人	H26年度 H26年度 H26年度 H26年度 H26年度	モニタリング指標 増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す
スポーツボランティア参加率	H21年度 16.4%	H26年度 21%以上	
県民カレッジ受講者数	H20年度 47,150人	H26年度 40,000人以上	



## 魅力と個性にあふれた地域社会の実現

都市と農山漁村が連携した誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めるほか、地域住民による主体的な地域づくりを支援するとともに、地方分権の中心的な役割を担う市町村が中心となった地域づくりを支援します。また、過疎・中山間地域や電源立地地域など、さまざまな環境の下にある地域がその特長を生かして行う地域づくりを支援します。

### (1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応

都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら、それぞれ必要な住民ニーズに応え、誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めるため、魅力ある中心市街地の形成を支援するとともに、都市と農山漁村との連携・交流を促進します。また、地域の住民などが主体となった地域づくりを支援するほか、権限移譲や必要とされる支援などにより、住民に身近な市町村を中心とした地域づくりを支援します。

#### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
NPO法人認証件数 	H20年度 累計 487法人	H26年度 累計 650法人以上	県内で認証を受けているNPO法人数(解散・取消数は除く)であり、毎年度30件の増加を目指します。
NPOやボランティアと県との協働事業数 	H20年度 累計 96事業	H26年度 累計 125事業以上	NPOやボランティアと県との協働による事業の実施数であり、毎年度3~4事業の増加を目指します。
市町村への移譲権限数 	H20年度 累計 1,407件	H26年度 累計 1,600件以上	市町村への移譲を行う事務権限の数であり、毎年度30件程度の移譲を目指します。

#### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

##### ①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり

- i 中心市街地への商業施設や公共・公益施設、オフィスの誘致・立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。
- ii 日常生活必需品が身近な場所で無理なく買うことができるよう、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。
- iii 都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら行う、広域的なまちづくりの取組みを促進します。
- iv 県内の中心市街地において農山漁村の製品の販売を促進するとともに、農山漁村の直売所の利用促進などにより、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。



●まちなか活性化イベント「ももりんダッシュNo.1」

v 鉄道・バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システムへの支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。

## ②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援

- i 地域の特性や課題を踏まえて、地域の住民などが主体となり行うさまざまな地域づくり活動を支援します。
- ii 地域コミュニティ活動に関する情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めたさまざまな人々の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生、活性化を進めます。
- iii さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。
- iv 子育て、介護、地域活性化などの社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。
- v 地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。



●デマンド交通の利用(おだかe-まちタクシー)

## ③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援

- i イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言などの支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。
- ii 市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的にかかわり、住民サービスの維持・向上を進めます。
- iii 市町村と地域住民、NPO、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。



### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長	H19年度	312.5km	H26年度	325.5km以上	
生活交通路線(知事の指定する広域的・幹線的バス路線)数	H20年度	55路線	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
地域づくり総合支援事業(サポート事業)採択件数	H20年度	258件	H26年度	増加を目指す	モニタリング指標

## (2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

住民の地域に対する誇りと愛着を呼び起こし、他地域の人や知恵を受け入れることなどにより、多様な主体によって過疎・中山間地域の豊かな自然・文化を継承していきます。また、地域の特性を生かして自立できる地域経済の基盤の整備を進めるとともに、地域間の広域的な連携などにより地域住民が安全に安心して快適に住み続けられる環境の整備を進めます。

### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
過疎・中山間地域における観光客入込数 	H20年 22,010千人	H26年 23,111千人以上	過疎・中山間地域における観光施設ポイントの年間入込数であり、5年間で5%の増加を目指します。
「地域づくり計画」策定件数 	H20年度 累計 26件	H26年度 累計 70件以上	集落などが、過疎・中山間地域の振興を目的として策定する計画数であり、毎年度7件の策定を目指します。

### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ① 過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成

- i 地域住民が、地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促進するとともに、地域づくりリーダーなどを育成します。
- ii 高齢者が地域の主役となって、地域社会とかわかり、夢を持ちながら暮らせる生きがいをづくりを進めます。
- iii 地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承、自然環境の保全の取組みなど、地域を守り、伝える活動を支援します。
- iv 定住・二地域居住受入体制の充実などにより、都市部との交流を推進し、都市部の住民と地域住民との相互理解を深めるとともに、都市部の住民などの知識や技術を、「外からの知恵」として活用を図ります。



●ボランティアによる堰さらい

#### ② 地域特性を生かした働く場と収入の確保

- i 基幹産業である農林水産業の振興を進めるとともに、農商工連携などの新たな視点からの取組みを支援します。
- ii IT関連産業や木質バイオマスの利用などによる新たな地域産業の育成を進めるとともに、建設業者の農業や林業等への新分野進出など地元企業の新たな事業展開を支援します。
- iii 首都圏住民等を対象とした体験・交流型の観光関連産業の振興を図るとともに、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- iv 条件が不利な過疎・中山間地域においても企業が立地できるよう、きれいな水や空気、豊富な農林水産資源など地域の特性を生かした企業誘致を推進します。



●伝統工芸「からむし織」の継承

### ③安全に安心して暮らせる生活環境づくり

- i 医師の確保や救急医療体制の充実など地域医療提供体制の整備を図ります。
- ii 高齢者の健康づくりを進めるなど、高齢者を地域全体で支える仕組みの構築や介護サービス基盤の計画的な整備を促進するとともに、子育て環境や子どもの教育環境の整備を促進します。
- iii 地域住民の通勤、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保を図ります。
- iv 積雪などに影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図るとともに、森林や農地を適正に管理し、自然災害などによる被害を防ぐ対策を進めます。
- v 情報通信基盤の整備により、情報格差の是正を進めるとともに、情報通信機器を活用した保健指導や災害情報の迅速な受信など、生活の質の向上や地域活性化につなげていく取組みを促進します。



●インターネットを活用した授業(南会津町立櫛沢中学校)

#### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
「地域づくり計画」の相談件数	H20年度	302件	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
集落支援員数	H20年度	8人	H26年度	増加を目指す	モニタリング指標
過疎・中山間地域における工場立地件数	H20年	30件	H26年	140件以上 <small>[H22~26累計]</small>	
過疎・中山間地域における新規就農者数	H21年	81人	H26年	増加を目指す	モニタリング指標
過疎地域における医師数 無医地区の数[参考]	H18年 H16年	175人 17地区	H26年	増加を目指す	モニタリング指標
過疎地域の携帯電話世帯カバー率	H20年度	90.32%	H26年度	98%以上	

### (3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域

電源立地地域が有する多様な資源や特色ある施設を活用し、より一層の交流拡大を図ります。また、発電所立地の優位性を生かした関連産業の育成などにより、立地地域への経済効果を高めるとともに、多彩な産業の振興を図ります。

#### ● 代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数 広域交流拠点施設数[参考]	H20年 8,864千人 67カ所	H26年 9,307千人以上	電源立地地域(45市町村)における広域交流拠点施設の利用者数であり、5年間で5%の増加を目指します。

#### ■ 重点施策の細項目・具体的な取組み

##### ① 電気のふるさとと特色ある地域づくりの推進

- i 国の近代化産業遺産に認定された水力発電所を始め、風力発電、原子力発電など全国有数の電力産業と連携した産業観光などの促進により、首都圏住民等との交流促進を進めます。
- ii Jヴィレッジ施設などを活用して国内外の地域との交流を進めます。
- iii 只見川電源流域町村の広域的観光の推進を支援します。
- iv 電源立地地域対策交付金などを有効に活用し、生活基盤や交流拠点の整備を計画的に進めます。



● マリーゼの選手による子どもサッカー教室

##### ② 地域の特性を生かした産業の集積

- i 発電所に関連する企業間の交流や連携の促進などにより、地元企業の取引拡大を支援するほか、電力関連企業で活躍する人材の育成に努めます。
- ii 再生可能なエネルギーの導入を図りながら、関連企業や研究機関等の誘致を進めるなど、環境・エネルギー産業の振興を図ります。
- iii 農林水産業や観光業など、地域特性を生かした産業の振興を進めます。



● 只見川電源流域

#### ● 一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
電源立地地域における観光客入込数	H20年	52,765千人	H26年	55,403千人以上	
● 相双地域	H20年	4,379千人	H26年	増加を目指す	モニタリング指標
● 会津・南会津地域	H20年	18,738千人	H26年	増加を目指す	モニタリング指標
電源立地地域における工場立地件数	H20年	64件	H26年	340件以上 [H22~26累計]	
● 相双地域	H20年	10件	H26年	増加を目指す	モニタリング指標
● 会津・南会津地域	H20年	12件	H26年	増加を目指す	モニタリング指標



## 地域に根ざした力強い産業の育成

本県産業の付加価値を高めていくとともに、層の厚い産業の集積を目指します。また、本県の農林水産業の力を最大限発揮させるため、農林水産業の総合力の向上を目指します。本県の産業やさまざまな活動を支えるため、多くの人が活躍できるような環境づくりを進めます。

### (1)力強い産業の多彩な展開

製造業に代表される本県の産業基盤や、福島大学、会津大学、日本大学工学部、いわき明星大学など県内産業と連携する高等教育機関の集積を基礎としながら、景気変動の影響に強い、層の厚い産業の集積を推進するとともに、技術力と販売力の強化による県内産業の付加価値の向上を支援します。また、商業やIT産業・観光産業の強化を図るとともに、産業間の連携を強めることにより、県内産業の総合力の向上を図ります。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
 製造品出荷額等	H20年 59,766億円	H26年 63,500億円以上	年間の製造品出荷額、加工賃収入額などの合計額であり、5年間で5%の増加を目指します。
 工場立地件数 [以下参考値]	H20年 75件	H26年 400件以上 [H22~26 累計]	敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数であり、5年間で400件以上の立地を目指します。
	・自動車等輸送用機械関連企業 29件 ・半導体関連企業 12件 ・医療・福祉機器関連企業 9件 ・環境・新エネルギー関連企業 4件 ・食料品製造業等地域資源活用企業 13件		

■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積

- i 輸送機械関連産業（次世代自動車・航空機）、半導体関連産業、医療・福祉関連産業、環境・新エネルギー関連産業、地域資源活用型産業などの産業クラスターの形成を図ります。
- ii 県内立地企業へのフォローアップの充実により、本県での継続的な事業展開を支援します。
- iii 産学民官が連携して企業誘致や県外取引先の拡大を進めます。
- iv 県内への研究機能や生産拠点機能、本社機能の誘致を進めます。
- v 地場企業を含む県内立地企業と誘致企業との連携や取引の緊密化を支援します。



●自動車産業の集積

## ②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化

- i ハイテクプラザなどの研究機関の相談・支援機能の強化を図ります。
- ii 企業間の連携、産学民官の連携を推進し、県内企業の技術力向上を支援するとともに、県内発の競争力のある企業、産業の育成を進めます。
- iii 知的財産戦略の支援により、新製品・サービスの開発や技術力、収益力の向上を促進します。
- iv 中小企業制度資金の活用などにより、中小企業の経営革新、業態転換や技術力向上などの取組みを支援します。



●ハイテクプラザにおける技術支援

## ③商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化

- i 小売・卸売業等への相談支援などにより、商店街間、商店街と大型店、商店街と田園地区等の連携など地域の特長を生かした県内商業の育成・強化を図ります。
- ii 産学民官の連携や相談支援体制の充実により県内のIT産業の育成・強化を図ります。
- iii 経営基盤の強化やサービスの充実に対する支援などにより、観光産業の育成・強化を図ります。
- iv 事業展開に対する支援などにより、サービス業の育成・強化を図ります。

## ④ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上

- i IT産業と他産業との連携の強化により、商品やサービスに関する情報発信力の強化を図ります。
- ii 県内における多様な産業間の連携強化により、商品・サービスの付加価値やブランド力の向上を図るとともに、流通網の整備や販路拡大を図ります。
- iii 県内における地場産業の振興を図るとともに、産業間連携や取引の緊密化の支援により、地域内経済循環を推進します。

### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
企業倒産件数	H20年	201件	H26年	適切に対応する	モニタリング指標
産学官共同研究実施件数	H20年度	719件 【累計】	H26年度	1,400件以上 【累計】	
特許、実用新案、意匠、商標出願件数					
●特許	H20年度	262件	H26年度	300件以上	
●実用新案	H20年度	69件	H26年度	80件以上	
●意匠	H20年度	62件	H26年度	100件以上	
●商標	H20年度	424件	H26年度	500件以上	
技術移転件数	H20年度	979件 【累計】	H26年度	1,600件以上 【累計】	
商業・サービス業の総生産額 (付加価値額)	H19年度	22,078億円	H26年度	23,500億円以上	
県支援による商談成立件数	H20年度	1,672件 【H18～20累計】	H26年度	2,750件以上 【H22～26累計】	
地域資源を活用した事業の採択件数	H20年度	23件 【累計】	H26年度	180件以上 【累計】	

## (2) 農林水産業の持つ底力の発揮

生産者と消費者とのきずなを深め、生産者が自信と誇りを持ち、持続的に発展できる農業の実現を目指すとともに、地域内経済循環や食の安全と安心につながる地産地消を推進するほか、生産力の強化などにより自給率の向上を推進します。また、所得の向上と担い手の確保を図るため、本県の特性を生かした生産力の強化を図るとともに、担い手の経営力の強化を支援します。さらに農商工連携や6次産業化の推進により、農林水産業の総合力の強化を図ります。

### ● 代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
<b>農林水産業の産出額</b> ・農業関連産出額※ ・林業産出額 ・沿岸漁業産出額	<b>H19年</b> <b>2,500</b> 億円 <b>H19年</b> 141億円 <b>H20年</b> 109億円	<b>H26年</b> <b>2,700</b> 億円以上 <b>H26年</b> 165億円以上 <b>H26年</b> 120億円以上	農業、林業、沿岸漁業の産出額であり、それぞれ産出額の増加を目指します。
<b>耕作放棄地の解消面積</b>	<b>H20年度</b> <b>41</b> ha	<b>H26年度</b> <b>2,000</b> ha以上 [H22~26 累計]	各市町村の耕作放棄地解消計画により、解消された面積であり、5年間で2,000ha以上の解消を目指します。
<b>農商工連携体を把握した件数</b>	<b>H20年度</b> <b>—</b>	<b>H26年度</b> <b>75</b> 件以上 [H22~26 累計]	ふくしま農商工連携推進協議会が把握した農商工連携体の数であり、毎年度15件の増加を目指します。

※農業産出額に、農産物加工品販売額(H19年 65億円、H26年 90億円)を加算しています。

### ■ 重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ① 生産者と消費者のきずなの構築

- i 「食と農の絆づくり運動」など農林水産業に関する県民理解の向上の促進などにより、生産者の自信と誇りを高めるとともに、地産地消の拡大を図ります。
- ii 学校給食、企業内食堂、飲食店などにおける農林水産物を核とする地場産品の利用促進を図ります。
- iii インターネットの活用など農林水産業における情報発信力の強化を推進します。



● 地産地消の給食(玉川村立玉川第一小学校)

#### ② 生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上

- i マーケティングの観点を踏まえた上で、耕作放棄地の縮小など、農地の最大活用による生産力の強化により食料自給率の向上を図ります。
- ii 首都圏に近接する本県の地理的特性を生かし園芸作物や畜産の生産拡大を図るとともに、特別栽培や有機栽培などを推進することで、本県農産物の付加価値の向上を図ります。
- iii 認定農業者、農業法人などの育成・確保、経営支援の推進や集落営農の推進などにより、経営規模の拡大と農業経営の安定化を図ります。
- iv 林道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援などにより、作業の効率性を図り、収益力の向上を図ります。



- v 水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開し、持続可能な漁業を推進します。
- vi 消費者ニーズの変化や地球温暖化などに対応した新品種や地域特性に対応した有機栽培などの技術の開発を推進します。
- vii 農林水産業の就業環境の整備を進めるとともに、研修等の就業支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。

### ③農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化

- i 農商工連携により、県産品における県内農林水産物の優先活用と魅力ある新商品の開発を推進するとともに、県内農林水産物を核とした県産品の高付加価値化とブランド力の向上を図ります。
- ii 商業との連携強化による県産農林水産物の県内及び県外における多様な流通網の確保と販路拡大を図ります。
- iii 農林水産物を核とした県産品の輸出支援の取組みなどにより、海外への販路確保を図るとともに、本県農林水産物の知名度の向上を図ります。
- iv 農商工連携や農林水産業の6次産業化の推進により、農林水産業従事者の多様な事業展開を支援し、農林水産業の総合力の強化を図ります。



●福島県ブランド認証産品

#### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
うつくしま農林水産ファンクラブ会員数	H20年度	1,827人	H26年度	3,000人以上	
農産物直売所の販売額	H19年度	79.5億円	H26年度	増加を目指す	モニタリング指標
学校給食における地場産物活用割合	H20年度	34.7%	H26年度	40%以上	
認定農業者数	H20年度	6,647経営体	H26年度	8,300経営体以上	
新規就農者数	H21年	161人	H26年	210人以上	
農業生産法人等数	H20年度	364経営体	H26年度	550経営体以上	
木材(素材)生産量	H18年	685,000m <sup>3</sup>	H26年	870,000m <sup>3</sup> 以上	
食料自給率(カロリーベース)	H19年度	85%	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
農産物加工品販売額	H19年	65億円	H26年	90億円以上	
福島県産農産物の海外輸出货量	H20年度	147.9トン	H26年度	500トン以上	

### (3) 産業を支える多彩な人々の活躍

県内における就業者を確保するため、多様な就業機会の提供を図るとともに、県内への就職誘導を行います。また、産業を力強く支えていくため、多様な人々の能力を育成します。さらに、女性や高齢者などの就業環境を整備するとともに就業機会の増加を図ります。

#### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
有効求人倍率 	H20年度 0.68	H26年度 全国平均値程度以上	公共職業安定所で扱った月間有効求人数を月間有効求職者数で割った数値であり、全国平均値程度を目指します※。
技能検定合格者数 	H20年度 2,199人	H26年度 2,400人以上	国家検定制度である技能検定試験に合格した人数であり、毎年度40人の増加を目指します。

※過去5年間、本県の有効求人倍率は全国平均を約0.15下回っている。

#### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

##### ①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導

- i サービス業や農林水産業など多様な雇用の場へのマッチング等の支援を行います。
- ii 県内企業の情報発信力の強化を支援するとともに、求人ノウハウの取得など中小企業の求人活動を支援します。
- iii 相談窓口の充実などにより、県内外在住の就職希望者に対して、県内への就職を誘導します。



●合同企業説明会「ふくしま就職ガイダンス」

##### ②産業を支える人々の能力開発・育成

- i 企業、高等教育機関、テクノアカデミー、ハイテクプラザなどにおける産学民官連携を図ることにより、ものづくり産業における技術力向上を図ります。
- ii 技能士の養成などにより、ものづくり産業における技能・知識・経験の伝承を支援するとともに、仕事に対する誇りの醸成を図ります。
- iii 農業総合センターなどの相談・支援機能などを活用し、農林水産業の担い手の育成を図るとともに、技術の向上、技能・知識・経験の伝承を支援します。
- iv 人材育成等の支援により、事業承継などの取組みを支援します。

##### ③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加

- i 仕事と生活の調和の推進など就業環境の改善を図ることにより、女性の就業を支援します。
- ii 県内企業に対する啓発や支援を通じ、高齢者の就業機会の増加を図ります。
- iii 相談窓口の活用などにより県内居住外国人の就業を支援します。

#### ●一般指標

指標名	現況値	目標値	備考
新規高卒者の県内就職率	H19年度 79.5%	H26年度 85%以上	
県内企業に就職した高卒者の離職率	H20年度 49.6%	H26年度 40%以下	
福島県次世代育成支援企業認証数	H20年度 213社 【累計】	H26年度 450社以上 【累計】	
育児休業取得率			
●男性	H20年度 0.6%	H26年度 5%以上	
●女性	H20年度 85.4%	H26年度 90%以上	

## 多様な交流ネットワークの形成

人口が長期的に減少する中でも、本県を活力にあふれた地域としていくため、県内における連携・交流を強化していくとともに、広域的な連携の強化を図ります。観光の推進により、さらなる交流人口の拡大をめざすとともに、定住・二地域居住を推進することで地域の活性化を図ります。道路や情報基盤など交流や連携の基盤を計画的に整備していくとともに、その有効活用を図ります。

### (1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進

県内における市町村相互の交流を促進するとともに、本県の活力を高めるため、定住・二地域居住を推進します。また、県域を越えた広域的な交流・連携を推進します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
ふくしまファンクラブ会員数	H20年度 2,325人	H26年度 6,000人以上	ふくしまファンクラブ会員として登録されている人数であり、5年後に6,000人以上の登録を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①県内における交流の促進

- i 文化やスポーツなどによる市町村間におけるさまざまな相互交流を促進します。
- ii 県民に対する県内各地の魅力のPRなど県内における観光等の促進を通じて、生活圏内外の交流の活発化を図ります。



●定住・二地域居住体験ツアー

#### ②定住・二地域居住の推進

- i 市町村や民間団体との連携などにより、県内における定住・二地域居住の受入体制の強化を図ります。
- ii 新聞やテレビなどのマスメディアやインターネットなど、多様な媒体を活用した情報発信を推進し、定住・二地域居住先としての本県の認知度向上を図ります。
- iii 首都圏等における相談窓口などにより、本県への定住・二地域居住の誘導を図ります。
- iv 定住・二地域居住者と地元住民との交流の促進などにより、地域の活性化を図ります。

#### ③広域的な交流・連携の推進

- i 広域観光や物流など東北圏における広域連携を推進します。
- ii F I T地域、北関東・磐越5県など、首都圏との広域連携を推進します。
- iii 北海道との交流など、さまざまな広域的な交流・連携を推進します。
- iv 文化やスポーツなどを通じた全国各地域との交流を進めます。

●一般指標

指標名	現況値	目標値	備考
教育旅行における県内宿泊者数(県内学校分)	H20年度 178,046人	H26年度 200,000人以上	
ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数	H20年度 3,461件 [H18~20累計]	H26年度 6,250件以上 [H22~26累計]	
F I T地域における観光客入込数	H20年 20,120千人	H26年 21,120千人以上	

## (2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進

県外からの人の交流を拡大し、経済基盤の強化を図るため、多様なニーズに応える観光地づくりと情報発信を行うとともに、海外からの観光客の受け入れと文化などを通じた国際交流を推進します。

### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
観光客入込数 	H20年 55,331千人	H26年 58,000千人以上	県内の観光施設ポイントの年間入込数であり、5年間で5%の増加を目指します。
県内の外国人宿泊者数 	H20年 122,620人	H26年 130,000人以上	県内に宿泊した外国人旅行者の延べ人数であり、5年間で5%の増加を目指します。

### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①国内観光の推進

- i 戦略的・継続的なプロモーション活動や人的ネットワークを生かした情報発信の推進などにより、本県観光の全国的な認知度の向上を図ります。
- ii グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、体験・交流型旅行など地域資源を生かした旅行商品の開発支援などにより、滞在型観光を推進します。
- iii 将来的なリピーターの確保や家族旅行の誘致につながる教育旅行を推進することにより、観光を通じた長期的な交流を図ります。
- iv 県内各地域の観光資源の連携を進めるとともに、観光素材の発掘や商品化の支援、地域観光の核となる人材育成の推進などにより、ふくしまの新たな魅力づくりを図ります。
- v 観光交流を通じて県民が地域への理解を高め、誇りと自信を醸成する取組みを推進するとともに、おもてなしの心が息づく観光地づくりを進めます。



●子どもたちの教育旅行

#### ②国際観光の推進

- i 東アジアを始めとする海外へのプロモーション活動などを推進します。
- ii 多言語化への対応など外国人観光客の受入体制の整備を進めます。

#### ③文化や経済などを通じた国際交流の推進

- i 文化やスポーツなどを通じた国際的な地域間交流を促進します。
- ii 民間団体の活動支援など草の根レベルにおける国際協力や国際貢献活動を促進します。
- iii 国際会議の誘致などを通じて、本県の魅力を世界に発信します。
- iv 県内企業の海外輸出の支援や海外企業の県内立地の促進などにより、国際的な経済交流を推進します。



● 一般指標

指標名	現況値	目標値	備考
県内宿泊旅行者数	H20年 7,686千人	H26年 8,000千人以上	
教育旅行における県内宿泊者数	H20年度 727,275人	H26年度 785,000人以上	
グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	H20年 218,000人	H26年 230,000人以上	
外国人留学生数	H19年度 236人	H26年度 330人以上	

### (3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用

県内における広域的な連携・交流、さらには県域を越える広域的な連携・交流を促進するため、広域的な交通ネットワークを確保します。また、情報基盤の整備と情報活用力の向上により、情報発信力を強化します。さらに福島空港の利便性の向上や、小名浜港、相馬港の整備により、物流面の強化を図ります。

● 代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間 	H20年度 92分	H26年度 86分以下	高速道路、国道、県道などの幹線道路利用による生活圏の中心都市間の所要時間であり、時間の短縮を目指します。
小名浜港・相馬港の貨物取扱量 	H20年 24,717千トン	H26年 26,000千トン以上	小名浜港と相馬港における工業製品や原材料などの貨物取扱量であり、5年間で5%の増加を目指します。

■ 重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ① 七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保

- i 常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦貫道など、七つの生活圏と県外とを結び、縦横6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な道路ネットワークの整備を推進します。
- ii あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的な道路を補完し、七つの生活圏を相互につなぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進します。
- iii 主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活幹線道路について、地域の課題に応じた対策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画的な整備を推進します。



● 県南地域と南会津地域を結ぶ甲子道路

#### ② 多様な情報の受信・発信力の強化

- i 光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。
- ii 行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の取組みや行政サービス向上の取組みを支援します。
- iii 情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と情報発信の取組みを支援します。

### ③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進

- i 本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などにより物流ネットワークを強化します。
- ii 県内外の経済交流を支える空と海のネットワーク拠点として、福島空港や小名浜港、相馬港を活用した物流を促進します。
- iii 市町村や関係団体と連携しながら、積極的な利用促進活動を進めるなど、「県民の空港」として県内全域での福島空港の利用促進を図ります。
- iv 福島空港においてさまざまなイベントを開催するなど、空港の活性化とにぎわいづくりを図ります。



●イベントでにぎわう福島空港



#### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	H20年度	45市町村	H26年度	51市町村	
大型トレーラー(総重量25トン)が自由に通行できる指定道路の整備延長	H20年度	644.6km	H26年度	748km以上	
ブロードバンド世帯普及率	H20年度	43.7%	H26年度	52%以上	
国際航空貨物取扱量	H20年度	41トン	H26年度	40トン以上	
福島空港利用者数	H20年度	428千人	H26年度	300千人以上	
小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量	H20年	17,232TEU <sup>35</sup>	H26年	26,600TEU以上	

35 20フィートコンテナ換算(Twenty-Foot Equivalent Unit)の略

## 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

子どもから高齢者まで生涯を通じて、県民が健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図るとともに、医療や介護などが必要となった場合は、安心してこれらのサービスを受けることができる体制を整備します。

### (1)生涯を通じた健康づくりの展開

保健・医療・福祉の連携の下、若年期から高齢期に至る生涯を通じた健康づくりの推進により健康寿命の延伸を図るとともに、感染症の予防体制の整備を進めます。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
がん検診受診率	H20年度	H24年度	市町村が実施するがん検診の受診率であり、福島県がん対策推進計画、第五次福島県医療計画の目標値50%を目指します。
・胃がん	20.1% [暫定値]	50%以上	
・子宮がん	24.6% [暫定値]	50%以上	
・肺がん	33.9% [暫定値]	50%以上	
・乳がん	21.1% [暫定値]	50%以上	
・大腸がん	23.4% [暫定値]	50%以上	

■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①生活習慣病対策など健康づくりの推進

- i 健康な生活習慣を形成するための情報提供、普及啓発、環境整備を図り、若年期から高齢期に至るまで県民一丸となった取組みを推進します。
- ii 運動習慣の定着、望ましい食生活の形成や改善のための食育などを推進します。
- iii 喫煙による健康被害の防止のため、公共の場や職場などにおける分煙対策を促進するとともに、禁煙に取り組む人に対する支援を進めます。
- iv がん検診などの受診促進や精度管理の向上のための支援を進めます。
- v 医療保険者による特定健診・保健指導の着実な実践や、市町村と職域が連携した効果的な生活習慣病対策のための取組みを支援します。
- vi 健康づくりを推進するための知識と技術を備えた人材の育成を図ります。



●市町村での集団健診

## ②高齢者の介護予防

- i 高齢者が自ら進んで介護予防に取り組めるよう、介護予防に関する知識や活動の普及・啓発を促進します。
- ii 高齢者一人ひとりの心身の状況を踏まえた適切な介護予防プログラムが行われるよう、市町村の事業内容の評価などを行うとともに、介護予防事業従事者の資質向上を進めます。



●転倒・骨折予防のための介護予防運動



●健康づくりのための太極拳ゆったり体操

## ③感染症の予防対策

- i 結核、麻しん、HIV、肝炎、インフルエンザなどの感染症に関する正しい予防知識の普及を図ります。
- ii 予防接種の接種率の向上を図ります。
- iii 医療機関を始めとした、さまざまな環境での衛生管理を徹底し、感染症のまん延防止対策を進めます。
- iv 肝炎の検査体制整備を促進するとともに、治療に係る経済的負担の軽減を図ります。
- v HIVに係る検査体制整備を促進するとともに、患者の受入体制の整備を進めます。

### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
特定健康診査受診率	H20年度	38.2% <small>〔暫定値〕</small>	H24年度	70%以上	
介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合	H20年度	15.9%	H23年度	17.2%以下	
麻しん予防接種率	H19年度	90.3%	H24年度	95%以上	
結核罹患率 (人口10万人対)	H20年	13.5	H24年	10以下	



## (2)安心できる地域医療提供体制の充実

質・量両面において診療科目ごとに必要とされる医療従事者を確保し、医療機関の連携のほか、保健・医療・福祉機関の連携などにより医療提供体制の向上を図り、安心して医療を受けられる環境の整備に努めます。

### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
医療施設従事医師数 (人口10万人対) 	H18年 176.1人	H24年 200人以上	県内の病院・診療所で従事している医師数であり、第五次福島県医療計画の目標値200人を目指します。
産婦人科[参考:実数]	142人		
小児科[参考:実数]	214人		

### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保

- i 地域医療の確保を図るため、地域の医療機関の役割に応じた連携強化を進めるとともに、民間医療機関との役割分担を踏まえて県立病院の機能の充実を推進します。
- ii 周産期母子医療センターの機能強化、各医療機関との連携の強化などにより、安心して子どもを生める環境の整備を進めます。
- iii がん医療など、高度な技術・施設の必要な医療に関して拠点医療機関の整備を進めるとともに、在宅ケアの充実を図ります。
- iv 難病患者や透析医療患者などが安心して治療を受けられる環境の整備を進めます。
- v 救命救急センターの機能強化、ドクターヘリの運用や道路整備等による救命救急センターへのアクセスの向上、病院・診療所の連携の強化、情報伝達の迅速化、救急医療従事者の資質向上などにより救急医療の充実を図ります。
- vi 高度で専門的な医療サービスの提供、地域医療に関する支援システムの強化のため、県立医科大学附属病院と(仮称)会津統合病院の機能の充実を図ります。



●ドクターヘリによる救急医療活動訓練

#### ②命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上

- i 県立医科大学の定員確保、卒業生の県内定着を図ります。
- ii 女性医師が働きやすい就業環境の整備を促進するとともに、就業情報の提供等により退職した女性医師の再就職を促進するなど、女性医師の確保を進めます。
- iii 家庭医の育成などにより、総合的に診断・治療できる医師を育成するとともに、さまざまな専門分野の医師との連携の強化などによって、医療全体の質の向上と診療科目による医師偏在の緩和に努めます。



●地域における医療活動

iv 看護師や理学療法士など、医療従事者の確保・定着を図ります。

v 最新の知識・技術の研修などにより、医師、看護師を始めとした医療従事者の資質の向上を図ります。

vi 患者の立場に立った医療提供、患者との情報共有など病院機能の向上のための取組みを促進します。

●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
救急搬送における心肺停止者の1カ月後生存率	H19年	3.6%	H26年	5.2%以上	
周産期死亡率(出生数千人対)	H20年	5.3	H24年	3.7以下	
乳児死亡率(出生数千人対)	H20年	2.7	H24年	2.0以下	
就業看護職員数(人口10万人対)	H20年	1,144.2人	H24年	1,216.0人以上	

### (3)高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

高齢者が要介護(要支援)となってもその状態に応じて必要な福祉サービスを受けることができるよう、保健・医療・福祉の連携の下、サービス提供体制の整備を進めます。また、障がい者が社会の中で自分らしく生きることができるよう、介護、就業支援など多様なサービスを受けられる体制の整備を図ります。

●代表指標

指標名	現況値		目標値		備考
特別養護老人ホームの定員数	H20年度	8,532人	H23年度	9,571人	介護サービスを提供する施設の定員数であり、第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画の目標値を目指します。
就業している障がい者数	H20年度	5,935人	H26年度	6,800人以上	公共職業安定所で把握している就業中の障がい者数であり、毎年度2%程度の増加を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①高齢者を対象とした福祉サービスの充実

- i 要介護(要支援)となった高齢者が必要なサービスの提供を受けることができるよう、介護施設の整備を進めるとともに、居宅サービスの充実を推進します。
- ii より適切で質の高いサービスが提供されるよう、介護保険施設及び介護サービス事業者等に対する指導監査を推進します。
- iii ボランティアやNPOなど地域の多様な主体による介護保険外の福祉サービスの提供を促進します。
- iv 介護休業が取りやすい職場環境の改善を図るとともに、介護に関する介護者の相談受付体制の充実を図ります。



●男女共生センターにおける県民介護講座

v 福祉・介護サービス分野の人材を確保するため、福祉・介護サービスを提供する事業者が行う人材確保の取組みや、新たに就業を希望する求職者への支援を進めるとともに、福祉・介護人材の資質の向上を進めます。

vi 高齢者が暮らしやすい居住環境をつくるため、福祉・介護サービスに適した住宅のバリアフリー化を促進します。

## ②地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援

i 障がい者一人ひとりの特性に応じた、介護、医療、生活訓練、職業訓練など、必要なサービス提供体制の整備を促進します。

ii より適切で質の高いサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事業者等に対する指導監査を推進します。

iii 障がい者が自主的な判断により、地域で生活したり、就労したりすることができるよう、地域での受入体制の整備や就労移行支援などを進めます。

iv 障がい者の文化・スポーツ活動、交流活動への参加を促進し、社会参加のための環境整備を進めます。

v 障がい者を支援するボランティアの活動を支援します。



●授産施設によって運営されているカフェ

### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
介護老人保健施設の定員数	H20年度	6,835人	H23年度	7,813人	
ホームヘルプサービス利用回数 (高齢者千人一週間あたり)	H19年度	84.4回/週	H23年度	90.9回/週	
地域生活に移行した障がい者数 (身体障がい者及び知的障がい者)	H20年度	171人 [累計]	H23年度	438人以上 [累計]	
地域生活に移行した障がい者数 (精神障がい者)	H19年度	56人 [累計]	H23年度	431人以上 [累計]	

## さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

犯罪などに不安を感じずに暮らすことができ、災害などの不測の事態への備えが充実した社会としていくため、各種犯罪の防止など身の回りの安全と安心を確保し、災害など不測の事態に対する備えを充実するとともに、自然災害などに強く、長期間にわたって安全に安心して利用できる社会基盤の整備を進めます。

### (1)身の回りの安全と安心の確保

犯罪などに不安を感じない社会としていくため、各種犯罪の防止、被害拡大の防止を図るとともに、被害者支援の取組みを支援します。また、食における安心を確保するため、生産から消費に至る食品の安全確保を図るとともに、県産農産物の安全性向上に努めます。さらに、悪質商法の被害防止など消費生活における安心の確保に努めます。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
 交通事故死亡者数	H20年 113人	H26年 90人以下	交通事故による死者数であり、政府目標達成に向け継続的な死者数の減少を目指します。
 犯罪発生件数 (刑法犯認知件数) 重要犯罪発生件数[参考]	H20年 19,582件 159件	H26年 19,000件以下	県内における刑法犯認知件数であり、5年後に19,000件以下を目指します。
 不良食品発生件数	H20年度 61件	H26年度 29件以下	食品衛生法に基づく表示基準・規格基準などに違反した県産食品の件数について、過去5年間の平均(58件)の半減を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止

- i 地域住民、ボランティア団体、自治体、警察が連携し、悪質犯罪を始めとする各種犯罪、薬物乱用、交通事故などの防止を図ります。
- ii 通信指令システムの高度化など、初動警察活動体制の整備を図ることにより、事件・事故発生時における迅速・的確な対応を推進します。
- iii 犯罪被害者に対する相談等の取組みの促進などにより、被害者支援や被害の防止を図ります。
- iv 関係機関の連携の下、児童・高齢者・障がい者への虐待、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談や支援体制を充実し、重大な人権の侵害の防止と被害者などに対する支援を進めます。



●住民による自転車防犯診断

## ②生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県産農林水産物の安全性向上

- i 食品の表示の適正化や食品事業者に対する監視指導の推進により、食品の安全確保を図ります。
- ii 食品安全検査体制を強化し、安全性に問題のある食品の流通防止を図ります。
- iii 県産農産物のトレーサビリティを充実するとともに、農業生産工程管理手法(GAP)の普及を推進し、県産農林水産物の安全性の向上に努めます。
- iv 情報の提供や交流の場づくりなどにより、消費者への食品安全に関する知識の普及啓発を図るとともに、消費者と生産者・食品事業者の相互理解を促進します。



●スーパーマーケットにおける食品監視

## ③消費生活などにおける安心の確保

- i 相談窓口の充実や、関係機関との連携の強化など、消費者相談体制の充実を図り、悪質商法などの被害や被害拡大の防止を推進します。
- ii 消費生活の安全を確保するため、消費者の意識の啓発や事業者への指導を強化します。
- iii インターネットや携帯電話などにおける違法・有害情報の対策を推進します。
- iv 個人情報などの保護や情報セキュリティの確保などの充実を図ります。



### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
交通事故死傷者数	H20年	14,772人	H26年	12,000人以下	
児童虐待相談受付件数	H20年度	237件	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
ドメスティック・バイオレンス相談受付件数	H20年度	1,709件	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	H20年度	93.6%	H26年度	100%	
GAPに取り組む産地数	H20年度	66産地	H26年度	186産地以上	
振り込め詐欺の被害額(認知件数)	H20年	1億6,810万円(131件)	H26年	減少を目指す	モニタリング指標
消費生活に関する相談員がいる市町村数	H20年度	8市	H26年度	13市	

## (2)災害など不測の事態に対する備えの充実

自然災害や火災などに対して安全で安心な社会としていくため、地域における防災体制を充実するとともに、危機管理体制の強化など、新型インフルエンザを始めとするさまざまなリスクへの対応を強化します。さらに、原子力発電所及び周辺地域や化学工場などの事業所における安全確保対策の取組みの充実を図ります。

### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
自主防災組織率 	H20年度 80%	H26年度 84%以上	町内会・自治体などによる防災組織に参加している世帯の割合であり、5年間で4%以上の上昇を目指します。
災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数 	H20年度 2市町村	H26年度 全市町村	災害時に備えて、要援護者の避難支援のための個別計画を策定している市町村数であり、全市町村策定を目指します。

### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築

- i 地域における消防・防災力の要となる消防団員の確保を促進するとともに、自主防災組織の充実を支援します。
- ii 地域住民、ボランティア団体、自治体が連携し、消防・防災力の向上を図ります。
- iii 災害時要援護者の情報、ハザードマップ、雨量・河川水位情報など、防災情報の充実と活用を進めます。
- iv 市町村間、市町村と県間、都道府県間の協力関係の緊密化を進め、被災時における広域連携体制の構築を図ります。



●自主防災組織による火災対応訓練



●福島県総合防災訓練

## ②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応

- i 大規模災害や重大な事件・事故、新型インフルエンザ等に備え、関係機関相互の情報共有と連携を強固にするとともに、情報収集機能や総合指揮機能の充実を図るなど、県における危機管理体制の強化を推進します。
- ii 市町村における危機管理体制の強化を支援します。
- iii 事業継続マネジメントなど県内の民間企業・民間団体等における危機管理体制の構築を支援します。

## ③原子力発電所及び周辺地域や化学工場などの事業所における安全確保対策

- i 原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視と測定を行うとともに、原子力発電所への立入調査や適切な措置要求を行うなど、原子力発電所及び周辺地域の安全確保対策の充実に努めます。
- ii 化学工場等からの化学物質の流出などに対する環境汚染防止対策を推進するとともに、事故が発生した場合には被害拡大の防止を進め、原因究明と再発防止対策のための取組みを進めます。
- iii 関係機関の連携により事業所における安全管理・防災体制の整備を支援します。



●環境放射線測定車



●石油コンビナートの消火訓練

### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
消防団員数の条例定数に対する充足率	H20年度	95.3%	H26年度	96.5%以上	
住宅火災による死者数	H20年	27人	H26年	減少を目指す	モニタリング指標
抗インフルエンザウィルス薬の備蓄率	H20年度	—	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
原子力発電所からの通報件数	H20年度	42件	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数	H20年度	67件	H26年度	130件以上	

### (3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

自然災害に備えるため、道路や河川などの整備を進めるとともに、学校などの公共施設等の耐震化を進めます。また、道路や施設などの計画的な維持・管理により、社会資本の長寿命化を図るとともに、生活道路の計画的な整備を進めます。

#### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
橋梁耐震補強整備率 (緊急輸送路における耐震補強)	H20年度 84%	H26年度 100%	緊急輸送路における15m以上の橋梁のうち、耐震対策が必要な橋梁の整備率であり、5年間で100%を目指します。

#### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

##### ①自然災害に備えた公共施設などの整備

- i 自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山などを進めます。
- ii 橋梁や建築物など県有施設の耐震化を推進します。
- iii 小中学校を始めとする市町村の公共施設の耐震化を促進します。
- iv 民間施設や住宅の耐震化を促進します。



●耐震工事を行った校舎

##### ②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保

- i 効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方に基づく計画的な維持・補修により、道路や河川管理施設など社会資本の長寿命化を推進します。
- ii 地域の生活道路の計画的な整備に努めます。
- iii ボランティアや地域住民との連携により、道路や河川などにおける良好な環境や利便性の維持を図ります。



●橋梁の長寿命化工事

#### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
県有建築物の耐震化率	H20年度	75.8%	H26年度	87%以上	
公立小中学校施設の耐震化率	H20年度	57.5%	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
河川堤防整備率	H20年度	58.4%	H26年度	65%以上	
土砂災害から保全される住宅戸数	H20年度	13,639戸	H26年度	14,300戸以上	
長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数	H20年度	30橋 [累計]	H26年度	336橋 [累計]	



## 支え合いの心が息づく社会の形成

さまざまな特性を持つ人々が持てる力を十分に発揮し、人と人との間に支え合いの心が息づく社会としていくため、多文化共生、ユニバーサルデザインなど多様な人がともにいきいきと活躍でき、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。また、離職に際しての生活再建、自殺防止、地域で孤立しがちな人々に対する支援など、社会的な支え合いを充実します。

### (1)多様な人々がともに生きる社会の形成

年齢や性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々がその力を十分に発揮し、ともに生きる社会を実現するため、人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどを推進します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
やさしさマーク交付数 	H20年度 累計 380件	H26年度 累計 500件以上	人にやさしいまちづくり条例に適合する施設に交付した適合証の数であり、毎年度約20件の増加を目指します。
おもいやり駐車場協力施設数 	H20年度 —	H26年度 累計 1,200件以上	おもいやり駐車場利用制度への協力申出書を提出した公益的施設数であり、5年間で1,200件以上を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①人権擁護、多文化共生などの推進

- i 普及啓発などを通じて人権擁護を推進します。
- ii 国籍、文化の違いを尊重する多文化共生を推進します。



●国際交流のためのイベント

#### ②ユニバーサルデザインの推進

- i ユニバーサルデザインの考え方の普及の取組みを進めます。
- ii ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設、民間施設などの整備を進めるとともに、公益的建築物等における「やさしさマーク」の取組みを推進します。
- iii ユニバーサルデザインの視点に立った歩道や自転車道の整備を進めます。
- iv おもいやり駐車場利用制度などの普及を図ります。



●歩行が困難な方のための「おもいやり駐車場」



●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
ユニバーサルデザインに関する県民の認知度	H20年度	45.2%	H26年度	80%以上	
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	H20年度	467km	H26年度	580km以上	

## (2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

離職者の再就職と生活再建を支援するとともに、人々が心穏やかに暮らすことができるよう、こころの健康づくりや相談体制の充実を図ります。また、地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークを構築していくほか、家庭や経済の状況、障がいの有無などにかかわらず、子どもたちが大切にされる社会づくりを進めます。

### ● 代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
離職者等再就職訓練修了者の就職率 	<b>H20年度</b> 60.8%	<b>H26年度</b> 63%以上	離職者等再就職訓練を修了した者のうち再就職した割合であり、過去の最高値62%台を上回る63%を目指します。
自殺者数 	<b>H20年</b> 535人	<b>H26年</b> 470人以下	年間の自殺者数であり、国の自殺総合対策大綱の目標に準じて、県の目標を設定し、自殺者の減少を目指します。

### ■ 重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ① 離職時における生活再建支援の充実

- i 離職者に対する相談・情報提供機能の強化、制度資金の充実、公営住宅等の活用による住宅の提供、生活保護の効果的な活用などにより、再就業までの期間における生活支援の取組みを進めます。
- ii 離職者に対する職業訓練の推進などにより、早期の再就職を支援します。
- iii 離職者に対する緊急雇用の創出を図ります。



● 離職者等の再就職訓練



#### ② 自殺防止のための総合対策

- i こころの健康づくりに関する普及啓発を進めます。
- ii 市町村における自殺対策の支援、関係機関の連携強化などにより、県内における相談体制の強化を図ります。
- iii 民間団体などにおける自殺対策の取組みを支援します。
- iv 相談・支援に関する研修を進めることなどにより、支援に携わる人材の育成と資質の向上を図ります。

### ③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立

- i 見守り等の取組みを支援するなど一人暮らしの高齢者でも安心できる環境づくりを促進します。
- ii 関係機関の連携強化や相談体制の充実など、引きこもりやニートなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者に対する支援の充実に努めます。



●高齢者への配食サービス

### ④援助を必要とする子どもや家庭への支援

- i 経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を進めます。
- ii ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、経済的支援、就業支援、生活支援などによる総合的な自立支援を進めます。
- iii 障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。
- iv 障がいや難病などのある子どもたちの多様なニーズに対応して、教育機関、保健・医療・福祉機関、地域、企業などが連携して、それぞれに必要な教育、医療的ケア、就業・社会参加支援、相談援助の充実を図ります。
- v 家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、里親や児童養護施設における養育や保護による支援を進めます。
- vi 外国人の児童生徒などに対して、日本の生活に円滑に適応できるよう、日本語指導を始めとした適切な対応を進めます。

#### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
離職者等再就職訓練延べ受講者数	H20年度	151人	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの割合	H20年度	65%	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
個別の教育支援計画の作成率	H20年度	57.6%	H26年度	100%	



## 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

美しい自然環境や快適な生活環境が将来にわたって保全され、環境負荷の低い低炭素・循環型社会へ転換した持続可能な社会を実現するため、自然環境の保護や適正な利用など美しい自然環境を継承するための取組みを充実していくほか、産業、行政、学校、家庭など全県的な取組みにより、省資源・省エネルギーの取組みを推進します。

### (1)美しい自然環境の継承

美しい自然環境、快適な生活環境を次世代に継承するため、自然環境の保護と適正な利用を推進するとともに、健全な水循環の確保と良好な大気環境などの保全を図ります。また、磐梯山を始めとする自然景観や街並み景観などの保全・創造を推進します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
 猪苗代湖におけるCOD値	H20年度 0.7mg/l	H26年度 0.5mg/l以下	猪苗代湖の水質の指標であり、美しいままの水環境を保全するため、H14年度の年平均値の0.5(mg/l)以下を目指します。
 汚水処理人口普及率	H20年度 71.2%	H26年度 80%以上	下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合であり、H26年度までに80%以上を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①自然環境の保護と適正な利用

- i 関係機関との協力の下、自然公園の環境保護に努めるとともに、適正な利用のための普及啓発に努めます。また、里地や里山など身近な自然環境の保全を図ります。
- ii 自然とのふれあい活動を促進するとともに、自然とのふれあいを体験する場となる公園施設の整備と適切な維持管理を進めます。
- iii 稀少な野生動植物の保護、外来生物の防除など生物多様性の保全に努めます。



●ニッコウキスゲの咲く尾瀬



●鳥獣保護センターにおける傷ついた動物の手当て

## ②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全

- i 本県の水環境のシンボルである猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の良好な水環境の悪化を防止し、次世代に美しいまま継承していくよう努めます。
- ii 森林や農地の保全、エコファーマーなどの環境と共生する農業の推進、生活排水や工場排水対策の推進、地域活動団体等による保全活動の促進など、上流から下流にわたる流域が連携した水環境の保全に努めます。
- iii 大気環境や公共用水域等の監視、公害防止対策の実施などにより、大気・水・土壌等の環境保全に努めます。



●美しい猪苗代湖



●ボランティアによる猪苗代湖岸でのヨシ刈り

## ③良好な景観の形成

- i 美しい自然景観の保全、継承を進めます。
- ii 歴史と伝統が息づく景観の伝承の取組みを進めます。
- iii 都市における街並み、農山漁村における里山など潤いとやすらぎのある景観の保全と創出の取組みを進めます。




### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
自然公園の指定面積	H20年度	179,123.8ha	H26年度	現状維持	
野生動植物保護サポーター登録数	H20年度	93人	H26年度	140人以上	
環境基準の達成率(水質)	H20年度	94.3%	H26年度	100%	
環境基準の達成率(大気)	H20年度	73%	H26年度	100%	
エコファーマー数	H20年度	16,881人	H26年度	20,000人以上	
市町村景観計画策定団体数	H20年度	0団体	H26年度	16団体以上	
無電柱化された道路の延長	H20年度	79.5km	H26年度	100km以上	

## (2)環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

深刻化する地球温暖化や長期的な資源のひっ迫に対応するため、産業、行政、学校などにおける省資源・省エネルギーの取組みを推進します。また、太陽光など再生可能なエネルギーの開発や導入支援、産業の育成を図るとともに、二酸化炭素の吸収源としての森林環境の保全と森林資源の積極的な活用を進めます。

### ●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
温室効果ガス排出量 (H2年度比) 	H18年度 123.5%	H22年度 92%以下	京都議定書の目標値を参考に、福島県地球温暖化対策推進計画に基づいてH2年度比8%の削減を目指します。
クリーンエネルギー自動車の普及台数 	H20年度 9,247台	H26年度 20,000台以上	クリーンエネルギー自動車(ハイブリッド、電気等)の登録台数であり、2倍強の普及を目指します。
森林整備面積 	H20年度 11,641ha	H26年度 61,000ha [H22~26 累計]	植林、間伐などを実施した民有林の面積であり、毎年度12,200haの整備を目指します。

### ■重点施策の細項目・具体的な取組み

#### ①産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの促進

- i 産業、行政、学校、家庭などが一丸となって省資源・省エネルギー活動に取り組む運動を展開します。
- ii 環境教育・環境学習を推進します。
- iii 地産地消を進めることにより、フード・マイレージ、ウッド・マイレージの縮減を図ります。
- iv 温室効果ガス排出抑制に向けたカーボンオフセットの取組みを促進します。
- v グリーン物流や職場交通マネジメントなど運輸・交通部門における低炭素の取組みを促進します。
- vi 環境に配慮した県有施設の整備を進めるとともに、住宅の省エネルギー化を促進します。



●「福島議定書」事業における子どもたちの取組み

#### ②太陽光など再生可能なエネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成

- i 太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能なエネルギーの導入支援を行います。
- ii 再生可能なエネルギーの開発支援など、環境・エネルギー関連産業の育成を図ります。
- iii 県における率先導入などによりクリーンエネルギー自動車等の普及を促進します。

### ③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用

- i 県民参加により、間伐などの森林整備活動を支援します。
- ii 適正な森林管理により生産された木材の利用を促進するとともに、県産木材を活用した省エネルギー住宅の建設を促進します。
- iii 林内路網の整備、機械化の推進、安定供給体制に対する支援などにより、林地残材や間伐材の有効利用を図ります。
- iv 森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活動を促進します。



●小学生による間伐体験

### ④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進

- i 原材料の効率的な利用、製品の長期間使用、生分解性資材などの普及啓発により、廃棄物などの発生抑制を促進します。
- ii 廃棄物などの再使用、再生利用を促進するとともに、農業における堆肥や食品工場などから排出される有機性資源の循環利用を促進します。
- iii 産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。

#### ●一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
一般廃棄物の排出量、リサイクル率 ●排出量(県民一人一日あたり) ●リサイクル率	H18年度	1,095g	H22年度	930g以下	
	H18年度	15.5%	H22年度	26%以上	
産業廃棄物の排出量、減量化・再生利用率 ●排出量 ●減量化・再生利用率	H19年度	8,469千トン	H22年度	8,514千トン以下	
	H19年度	92%	H22年度	93%以上	
産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量	H19年度	3件 123トン	H26年度	減少を目指す	モニタリング指標
「福島議定書」事業参加団体数	H20年度	学校 693 事業所 1,763	H26年度	増加を目指す	モニタリング指標
新エネルギーの導入量	H20年度	190,343kl	H22年度	184,002kl以上	
森林づくり意識醸成活動の参加者数	H20年度	146,000人	H26年度	155,000人以上	
新規林業就業者数	H20年度	155人	H26年度	250人以上	

# 3

## 意識調査項目

本県の状況のうち、県の施策に関連する項目について、通常の指標では測ることが困難な、県民が日々の暮らしの中で実感していることを意識調査において把握し、それを計画の進行管理に生かします。

### ● ふくしまの礎

項目名	現況値		目標値		関連する重点施策
子どもたちが健やかに育つ環境が整っている地域に住んでいると回答した県民の割合	H21年度	64.2%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-1(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現
自分の能力を発揮できる場があると回答した県民の割合	H21年度	28.3%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-1(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現
地域において、女性の社会参画が進んでいると回答した県民の割合	H21年度	34.8%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-1(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現
文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞・ボランティア含む)	H21年度	31.0%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-1(3) 文化やスポーツなどによる活動の場づくり
買い物や娯楽などの用事で、最寄りの中心市街地によく出かけていると回答した県民の割合	H21年度	61.8%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-2(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
地域住民やNPO等による地域づくり活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(支援を含む)	H21年度	18.2%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-2(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合	H21年度	87.8%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-2(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域
浜通り地方や会津地方が、首都圏に対する電源供給地域としての役割を担っていることを知っているかと回答した県民の割合	H21年度	67.3%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-2(3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域



## ● ぶくしまを支える3本の柱

項目名	現況値		目標値		関連する重点施策
県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合	H21年度	30.3%	H26年度	上昇を目指す	活力-1(1) 力強い産業の多彩な展開
地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合	H21年度	79.4%	H26年度	上昇を目指す	活力-1(2) 農林水産業の持つ底力の発揮
現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合	H21年度	43.9%	H26年度	上昇を目指す	活力-1(3) 産業を支える多彩な人々の活躍
国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元の資源(自然環境、食材、観光、伝統文化など)があると回答した県民の割合	H21年度	49.4%	H26年度	上昇を目指す	活力-2(2) 魅力あふれるぶくしまの観光と国際交流の推進
交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合	H21年度	33.9%	H26年度	上昇を目指す	活力-2(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用
生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していると回答した県民の割合	H21年度	69.1%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-1(1) 生涯を通じた健康づくりの展開
身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合	H21年度	77.2%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-1(2) 安心できる地域医療提供体制の充実
家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合	H21年度	63.9%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-1(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実
食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合	H21年度	70.0%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-2(1) 身の回りの安全と安心の確保
大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っているとは回答した県民の割合	H21年度	25.3%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-2(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実
水害、地震、火災などの災害に対して備えが充実した安心できる地域に住んでいると回答した県民の割合	H21年度	38.3%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-2(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供
普段の生活の中で、孤立感や孤独感を感じることがあると回答した県民の割合	H21年度	25.5%	H26年度	低下を目指す	思いやり-1(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現
福島県は、自然環境の豊かな県であると思うと回答した県民の割合	H21年度	82.3%	H26年度	上昇を目指す	思いやり-2(1) 美しい自然環境の継承
日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組みを行っているとは回答した県民の割合	H21年度	68.9%	H26年度	上昇を目指す	思いやり-2(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

# 福島県ゆかりの偉大な先人たち

全国的、世界的に顕著な功績を残した  
VOL. ① 福島県にゆかりのある偉大な先人たちを  
ご紹介します。



## の ぐち ひ で よ 野口英世

1876～1928

野口英世は明治9(1876)年に耶麻郡猪苗代町に生まれました(幼名は清作)。15歳の時に、幼少時にいりりて大きなやけどを負った左手の手術を受け、それがきっかけとなり、医師になる決心をしました。

北里柴三郎が所長を務める伝染病研究所に勤め、24歳の時に単身アメリカに渡り、蛇毒の研究を始めました。

明治44(1911)年、ロックフェラー医学研究所勤務時に「梅毒スピロヘータ」の純粋培養などに成功し、その後、ノーベル医学賞候補となりました。

昭和3(1928)年、黄熱病研究のためアフリカに遠征中、自身が黄熱病に感染し、現地で亡くなりました。

アフリカでの感染症などの疾病対策の推進のため、「野口英世アフリカ賞」が創設され、平成20(2008)年に第1回の授与式が行われました。



## あ さ か わ か ん い ち 朝河貫一

1873～1948

朝河貫一は明治6(1873)年、二本松市に生まれました。旧制福島県尋常中学校(現在の県立安積高校)卒業後、明治25(1892)年、東京専門学校(現在の早稲田大学)文学部に入学しました。

東京専門学校を首席で卒業した後、単身アメリカに渡り、ダートマス大学に入学しました。さらに、イエール大学大学院歴史学科に入学し、研究を重ね博士号を取得しました。

ダートマス大学の講師などを経て、昭和12(1937)年にはイエール大学の教授に就任しました。日本とヨーロッパの封建制度比較の第一人者として欧米で高く評価されました。

昭和16(1941)年には、日本とアメリカの戦争を防ごうと両国の平和を呼びかける親書を草案し、フランクリン・ルーズベルト大統領から昭和天皇あてに送るよう働きかけをするなど、民間人外交官としても活躍しました。



会津若松市立会津図書館蔵

## や ま か わ けん じ ろ う 山川健次郎

1854～1931

山川健次郎は安政元(1854)年、会津藩家老職の家に生まれました。

慶応4・明治元(1868)年の戊辰戦争時には、年少のため、編入された白虎隊を除隊することになりました。戊辰戦争の後、新潟や東京で英語、数学などを学びました。

明治4(1871)年に国費留学生としてアメリカに渡り、イエール大学で物理学の学位を取得し帰国しました。帰国後、東京開成学校(翌年、東京大学に改編)教授補となり、その後、日本人として初の物理学博士(教授)となりました。

東京、九州、京都帝国大学総長、貴族院議員などを歴任し、日本の教育や人材育成に力を注ぎました。晩年には、東宮御学問所評議員に選ばれ、皇太子(後の昭和天皇)を教育する重責を担いました。